

不正防止のため、ご協力をお願いいたします。  
問合せ先 住民課住民係  
内線137

## 平成18年度固定資産税にかかると縦覧・閲覧

平成18年度は、3年に一度の評価替えの年度に当たります。

### 「縦覧」

内容 納税者のかたが所有している土地・家屋と町内の他の土地・家屋との価格比較ができる土地(家屋)価格等縦覧帳簿をご覧いただけます。

縦覧できるかた 固定資産税納税者

期間 4月3日(月)～5月31日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

### 「閲覧」

内容 所有しているまたは賃借権等のある固定資産の課税台帳をご覧いただけます。

閲覧できるかた 固定資産税納税義務者及び賃借権等の権利を有するかた(賃借権等の権利を有するかたの閲覧は、権利対象資産のみ)

で、契約書等の権利を証する書類の提示が必要で)期間 4月3日(月)から年間を通じて閲覧できます。

\*納税義務者のかたの縦覧期間中の閲覧は無料ですが、それ以外の閲覧は有料となります。

\*縦覧・閲覧の際は、ご覧になるかたの本人確認のため、運転免許証などの提示をお願いします。また、代理人のかたがご覧になる場合は、併せて委任状が必要となります。

縦覧・閲覧場所及び問合せ先 税務課資産税係  
内線121～123

## 在宅重度心身障害者手当制度が一部改正されます



在宅重度心身障害者手当(以下、「在宅手当」といふ)は、在宅の重度心身障害者

に対して経済的・精神的負担を軽減するために支給されるものです。

今般、埼玉県補助制度の改正に合わせ、当町においても、4月から在宅手当の支給資格に所得制限等を設けることといたしました。

改正の内容

障害者ご本人に市町村民税が課税されている場合には、在宅手当の支給が停止されます。

非課税になった場合には支給が再開されます。特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当の支給中のかたに対しての支給が停止されます。

所得の確認について

現在、在宅手当を受給されているかたは、所得確認のための「承諾書」または「所得状況届」を提出していただく必要があります。

この手続きは、毎年、前年の所得による市町村民税課税状況を調査し、在宅手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのもので、期限内の提出にご協力ください。

提出期限 3月10日(金)

承諾書等の提出が遅れると、4月分以降の手当の支給が受けられないこと

があります。提出・問合せ先 福祉課障害者福祉係  
内線163・164

## 「はびすしらかか」をご利用ください

保健福祉総合センター(はびすしらかか)内にある7つの会議室と調理実習室を保健福祉関係団体と一般のかたなどに貸し出しします。

会議室の使用は午前9時から午後9時までの間で1時間単位で貸し出しします。利用料金

施設名	1時間
会議室1・2	300円
会議室3・4・5	400円
会議室6・7	300円
調理実習室	500円

申込み方法 利用日の2か月前から受け付けます。

### 問合せ先

福祉課社会福祉係  
内線168

## 白岡町生ごみ処理容器購入費補助事業が終了します

家庭から排出される生ごみの減量化を図るために、生ごみ処理容器を購入した

かたに購入費の一部を助成しておりましたが、本事業は平成17年度をもって終了となります。

問合せ先 生活環境課環境衛生係  
内線154

## 平成18年度のタクシール券・ガソリン券を交付します

町では、心身に重度の障害のあるかたが気軽に外出できるようにタクシール券・ガソリン券の交付をしています。

交付内容

利用券1枚につき660円の割引を受けられる制度です。年間交付枚数は最大24枚です。タクシール券かガソリン券のどちらか一方を選択してください。

利用できるかたは身体障害者手帳(あかい手帳)の1、2、3級をお持ちのかた

療育手帳(みどりの手帳)のA、Bをお持ちのかた

精神障害者保健福祉手帳(みずいろの手帳)の1、2級をお持ちのかた

どんなときに使えるのタクシール券

埼玉県内に営業所のあるタクシール会社及び個人タクシーを利用するとき

ガソリン券

町内にある指定のガソリンスタンドで給油するとき申請に必要なものは各種障害者手帳

受付日 3月28日(火)、29日(水)

受付時間 午前の部：午前9時～正午 午後の部：午後2時～午後4時30分

受付場所 庁舎1階会議室101

都合がつかないかたは、30日(木)以降に福祉課窓口で交付いたします。

問合せ先 福祉課障害者福祉係  
内線163・164

## 学校体育施設利用団体及び夜間照明施設使用団体登録手続きのお知らせ

町では、社会体育の普及振興を図るために、スポーツ、レクリエーション活動の場として、学校教育に支障のない範囲で、所管の小学校及び中学校の体育館、運動場を開放しています。学校体育施設を利用したい

## 人生の節目には 国民年金の種別変更届を

20歳から60歳になるまでの40年間は厚生年金等に加入しているかたを含めて全員が国民年金に加入することになっています。この長い間には結婚や就職等、さまざまな人生の節目があります。そこで、忘れてはいけないのは、その都度年金の届出をすることです。届出の遅れが2年を過ぎた場合、その2年を過ぎた期間の保険料は納めることができず、未納となってしまいますので次のようなときは必ず届出をしてください。

- ・20歳になったとき
  - ・就職したとき
  - ・退職したとき
  - ・結婚したとき（第2号被保険者の扶養になったとき）
  - ・離婚したとき
  - ・第3号被保険者の配偶者が退職または転職したとき
  - ・第2号被保険者の扶養からはずれたとき（年金の届出の際は年金手帳が必要です）
- 届出忘れや納め忘れで年金が受けられなくなるような、自分の年金は自分で守りましょう。国民年金の区分

第1号被保険者	自営業、農業、無職、学生など
第2号被保険者	厚生年金保険や共済組合の加入者（会社員、公務員）
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者

## 年金Q&A

Q 月の途中で会社を退職しましたが、来月から次の就職先も決まっています。その間も国民年金に加入しなければなりませんか？

A 日本に住む20歳以上60歳未満のかたは、必ず何らかの公的年金制度（国民年金・厚生年金保険・共済組合）に加入することになっています。

次の就職（厚生年金への加入）までに退職日から1日でも間がある場合は、国民年金の加入手続きが必要です。また、同月内に再就職した場合は、国民年金保険料を納める必要はありませんが、月変わりて再就職した場合は、退職月の国民年金保険料を納めなければなりません。

年金には空白期間というものがないので、速やかに役場で手続きをすることが必要です。

問合せ先  
春日部社会保険事務所 ☎048(737)7111  
役場保険年金課国民年金係 内線143・144

23 日本赤十字社埼玉県支部  
救急法係  
☎048(829)2681

## 園芸教室

野菜作りの失敗あれこれ

内容 失敗した事例をあげて、原因と対策を考える。

日時 3月22日(水)

午後1時30分～3時

会場 埼玉県農林総合研究センター園芸研究所(旧園芸試験場)

定員 50名(申込順)

申込み方法 電話または、直接園芸研究所までお申し込みください。(FAXでの申込みは不可)

受付時間 午前9時～午後5時

申込み・問合せ先 3月15日(水)から埼玉県農林総合研究センター園芸研究所へ

☎(21)1113

## ソフトテニス教室の開催及び会員

今年も小学生高学年(5年生以上)・中学生・一般のかた(初心者歓迎)を対象にソフトテニス教室を開催します。

日時 第1クール4月～7月 第2クール9月～11月 予定 第1～第4土曜日 午前9時～11時または正午

(第2クールの日程は未定)

場所 総合運動公園クレイテニスコート

費用 1人 3000円

対象 第1・第2クール併せて小学校5年生以上・中学生・一般(年齢、経験不問)

申込み・問合せ先

白岡町ソフトテニス連盟

久保 ☎(92)1965

鈴木 ☎(92)0977

\*運動のできる服装・テニスシューズ着用でお越しください。(Gパン・スカートは不可)

\*併せて平成18年度会員も募集します。(入会金2000円・年会費5000円)

詳細は事務局(久保)まで

お問い合わせください。

## 白岡町観光協会 職員

採用年月日 6月1日(木)

採用職種 一般事務及び協会の運営全般

採用人員 1名

年齢 22歳から35歳位まで

資格等 パソコン操作に習熟しているかた(ワード・エクセル必須)・普通自動車免許

受験申込書等の配布

3月15日から当協会または町商工課で配布します。

受験申込み 4月3日(月)から13日(木)まで

第一次試験 4月21日(金)

商工会館会議室 問合せ先

白岡町観光協会

☎(92)8151

町商工課 内線282・283

## お知らせ

住民異動届(転入届・転居届・転出届、世帯変更届)を提出する際の本人確認に協力ください

近年、第三者が本人になりすまし、本人に無断で転入や転出届を行うなど、悪質な犯罪事件が増加しています。

ます。

町では、こうした事件を未然に防ぐため、平成15年2月から、運転免許証等による本人確認にご協力いただいておりますが、昨年10月からは、国の通知により全国的に本人確認が義務づけられました。

届出の際は、官公庁発行の顔写真付きの身分証明書の顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カードなど)をお持ちください。

なお、官公庁発行の顔写真付きの身分証明書以外でも届出はできますが、後日「住民異動届受理通知」をお送りします。